

赤ちゃんの“耳のきこえ”の検査を受けましょう

～新生児聴覚検査のご案内～

赤ちゃんは、生まれた時から、周囲の声や音をきくことでコミュニケーションをとるための準備を始めることができます。

“耳のきこえ”は、赤ちゃんのことばや心の成長にとっても大切です。

生まれつき耳のきこえにくい赤ちゃんは1000人に1～2人いると言われています。

しかし、生まれてすぐに耳がきこえているかどうかを外見から判断することはできません。

そこで、早期に“耳のきこえ”を確認するために、「新生児聴覚検査」を受けることをおすすめします。



赤ちゃんの“きこえ”と“ことば”の発達をめやす

2～3か月ごろ

- ①話しかけると、アーとかウーと声を出して喜ぶ(ニコニコする)。
- ②ラジオやテレビの音などに顔(または眼)を向けることがある。

5～6か月ごろ

- ①父母や人の声など他人の声をききわける。
- ②話しかけたり歌をうたってあげるとじっと顔をみている。
- ③声をかけると意図的にさっと振り向く。

9か月ごろ

- ①外のいろいろな音(車、雨、飛行機など)に関心を示す。
- ②音楽や歌をうたってあげると手足を動かして喜ぶ。
- ③ちょっとした物音や、ちょっとでも変わった音がするとハッと向く。

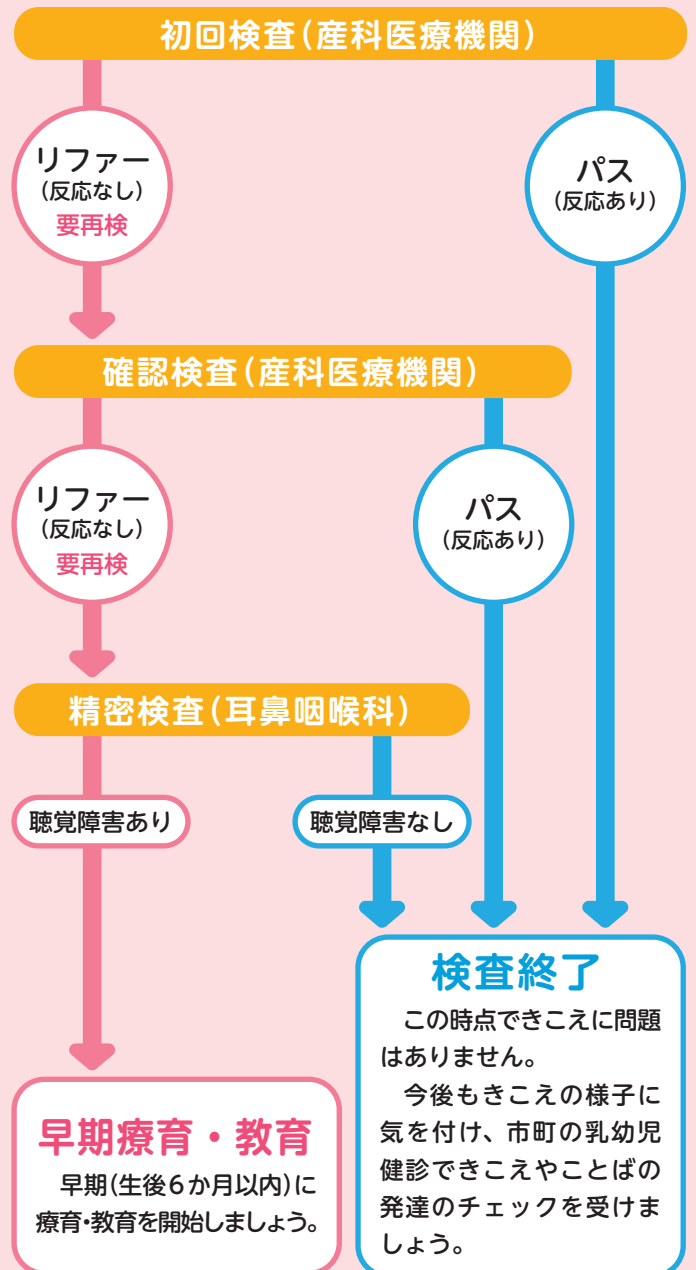
12～15か月ごろ

- ①となりの部屋で物音がすると、不思議がって耳を傾けたり、あるいは合図して教える。
- ②目、耳、口、その他の身体部位をたずねると指をさす。

(一社)日本耳鼻咽喉科学会「新生児聴覚スクリーニングマニュアル」より

ことばの発達には個人差があります。気になるときは、かかりつけの医師や市町の保健センターにご相談ください。

新生児聴覚検査のながれ



早期療育・教育

早期(生後6か月以内)に療育・教育を開始しましょう。

検査終了

この時点できこえに問題はありませぬ。

今後もきこえの様子に気を付け、市町の乳幼児健診できこえやことばの発達のチェックを受けましょう。

新生児の“耳のきこえ”に関する Q & A

Q1 検査は受けた方が良いのですか？

A1

赤ちゃんの“耳のきこえ”は外見だけではわからず、判断できません。広島県ではすべての産科医療機関で赤ちゃんの新生児聴覚検査(初回検査)が受けられますので、ぜひ検査を受けましょう。検査を受けるための補助券は、市町から交付される母子健康手帳の別冊にありますので、ご確認ください。

Q2 どのような検査ですか？

A2

赤ちゃんが眠っているあいだに、小さな音を聞かせて脳の反応を測定する検査です。検査は数分から10分間程度で安全に行うことができ、痛みや検査による副作用はありません。

Q3 いつ検査をしたらよいのですか？

A3

出生後、おおむね3日以内に出生した産科医療機関で行います。助産施設で分娩された場合も検査は可能です。

Q4 検査の結果が「パス(反応あり)」だったときは？

A4

今回の検査ではきこえに問題はありません。ただし、成長過程で中耳炎やおたふくかぜなどによって、きこえの問題がおきる場合もありますので、今後もお子さんのきこえやことばの発達の様子に気を付け、市町の乳幼児健診等で確認を受けましょう。

Q5 検査結果が「リファー(反応なし)」だったときは？

A5

初回検査で「反応なし」の場合でも、必ずしもきこえの問題があるとは限りません。生まれたばかりの赤ちゃんは、耳に羊水が残っているなどの原因により、検査にパスしないことがありますので、確認検査を受けましょう。

確認検査でも「反応なし」の場合には、精密検査機関での検査が必要です。産科から、専門の耳鼻科へ紹介する体制ができています。

精密検査の対象となったお子さんをフォローアップします

広島県では、耳が聞こえにくい可能性のあるお子さん、難聴と診断されたお子さんの健やかな発達をサポートする目的で、関係機関がシステムを活用して連携する体制を整備しています。

どんな支援をしてくれるの？

- ・新生児聴覚検査(確認検査)の結果がリファー(要再検)となったお子さんについて、関係機関が速やかに情報共有し、精密検査機関を受診できるよう支援します。
- ・精密検査の結果、療育・教育が必要となったお子さんが、早期(生後6カ月以内)に療育・教育を受けることができるよう支援します。
- ・お住まいの市町において、保護者の方からの様々なご相談に対応します。また、受診状況等をたずねることがあります。



赤ちゃんの“耳のきこえ”が心配な場合は、かかりつけの医師、またはお住まいの市町保健センターにご相談ください。

